

電気自動車整備業務特別教育講習を令和2年12月1日（火）に金沢科学技術大学校（金沢市三社町11-16）で9:00～15:30開催しました。

金沢科学技術大学校の学生48名が受講しました。



会場は、金沢科学技術大学校本館3階の301視聴覚教室でした。



新型コロナウイルス感染症対策で3人掛け座席に1名ずつ着席しました。窓が換気のために開放されました。



まず、飯田三郎講師の自動車の整備作業の方法の講義から始まりました。

時間	科目	講師
9:00～10:00 (1H)	自動車の整備作業の方法	石川県自動車整備振興会元専務理事 自動車整備士養成講座講師 飯田三郎
10:00～11:00 (1H)	低圧の電気に関する基礎知識	労働安全コンサルタント 谷口均
11:00～12:00 (1H)	低圧の電気装置に関する基礎知識	労働安全コンサルタント 谷口均
12:00～12:40	昼食休憩	
12:40～14:10 (1.5H)	低圧の電気装置に関する基礎知識	労働安全コンサルタント 谷口均
14:10～14:40 (0.5H)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	同上
14:40～15:40 (1H)	関係法令	同上



12月2日(水)の2日目は、金沢科学技術大学校別館の1階実習室と2階の実習室に24名ずつ受講しました。



二階の実習室では、自動車駆動モーターの実物による構造講義と点検整備の要領が実演で説明されました。



一階の実習室では、電気自動車本体の実物の実物による構造講義と点検整備の要領が実演で説明されました。



5人一組で2台の実習機を使います。